

日高川の防災力の強化を求める意見書

昨今の異常気象で局地的集中豪雨による大きな被害が全国各地で発生している。当地方においても平成23年9月1日からの4日間で累計雨量が1,000ミリを超える集中豪雨で日高川水系において多大な被害が発生し、当市においても危険水位を超え、非常に危険な状況下にあった。その上、この水害により上流から流出した大量の土砂が堆積し、河床が上昇しているため今後の集中豪雨に対して懸念するところである。

また、当市日高川水系の堤防は河川の増水や氾濫に対処した構造であるため、近い将来、発生すると予想される南海トラフ巨大地震に伴う津波の遡上に対しても非常に危惧されるところであり、その対策が急務であると考えている。

よって、県におかれては今後の日高川河川整備を進めるにあたり下記の事項について特段配慮されるよう強く要望する。

記

1. 堆積した土砂を撤去し、河床整備を図ること。
2. 河川内に自生している樹木等を撤去し、河川の機能を十分に発揮させるよう適切に管理すること。
3. 堤防の保全強化を行い、防災避難路としても活用できるよう整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月26日

御 坊 市 議 会

和 歌 山 県 知 事 殿